

令和8年度

## 予算の編成方針とその概要

杉並区長 岸 本 聰 子



## 1 はじめに

令和8年第1回定例会の開催に際しまして、新年度の予算編成の基本的な考え方及び今後取り組むべき重要課題の概要について、ご説明申し上げます。

## 2 昨年を振り返って

(平和に向けた想い)

昨年は、戦後80年という節目の年でしたが、今なお世界各地で戦火が絶えず、多くの方が犠牲となる中で、改めて平和の大切さを痛感した1年でした。日本では戦争を知らない世代が増えていく中で、体験者の生の声を聞く機会も失われつつあります。平和を希求する想いは誰もが共通して抱くものであり、区は昨年、非核・平和に向けた想いを未来につないでいくため、ポスターコンクール、平和マップ作成のほか、広島市のご協力を得て、ヒロシマ・原爆・平和展を開催し、多くの方にご来場いただきました。

2年後に昭和63年3月の「杉並区平和都市宣言」から40年の節目を迎えることを見据え、広島・長崎への中学生派遣事業の成果も踏まえ、令和8年度も「記憶の継承」

「平和意識の醸成」「次世代の主体的参加」を柱とした取組を更に進めてまいる考えです。

私は、戦争の歴史と記憶の継承だけが平和への取組だと考えているわけではありません。現代社会における貧困や差別、環境問題なども「平和ではない」状態として捉え、次代を担う若者世代には、今、そして将来の杉並の課題について、自分事として、ともに考え、議論していくことが大切だと思っています。そして、その輪を広げていくことが、未来の杉並を更により良いものにしていくと考えており、今後、若者の様々な取組への参画をこれまで以上に推進してまいります。

#### (災害への備え)

昨年は、大規模な地震などの自然災害が相次いで発生した1年でもありました。1月に宮崎県でマグニチュード6を超える地震が発生して以降、各地で大きな地震が観測され、11月の三陸沖、12月の青森県東方沖の地震により、広い地域に影響が及びました。本年に入ってからも、1月6日に鳥取、島根県において最大震度5強の地震が発生しました。このほかにも、記録的な大雪や豪雨、強風などに

より、家屋の損壊や停電、交通機関への影響など各地で多くの被害がありました。こうした中で区は、令和６年元日に発生した能登半島地震がまだ記憶に新しく、昨年が阪神・淡路大震災から30年という節目の年に当たることを、区民の防災・防犯意識を高める好機と捉え、「防災・防犯用品カタログギフト」事業を実施しました。その結果、6割を超える世帯からお申し込みをいただくとともに、同時に実施したアンケートでは、7割近くの方から回答があり、そのうちの96%の方から、この事業が役立ったとの評価をいただき、また、95%の方から、この事業を契機に防災・防犯の備えをしようと思ったとの回答をいただきました。また、本年1月の区の公式LINE登録者数が昨年同時期との比較で2.5倍以上となる4万5千人を超えるました。多くの区民の皆さん、「いざという時に備えよう」「正しい情報を受け取ろう」と、自ら行動してくださったことを、私は、とても心強く感じています。

引き続き、「誰一人、取り残さない」との思いを胸に、備蓄品等の充実や防災施設の機能強化のほか、災害時の救援体制の強化などに取り組んでまいります。

災害と言えば、昨今の記録的な猛暑も、もはや災害級と言って過言ではありません。昨年6月から8月の全国の平均気温は平年より2度以上高く、観測史上最も暑い夏となりました。区は、昨年も暑さ対策として涼み処、給水スポットの拡充や屋外運動場等への移動式ミスト扇風機の設置、区立公園の日陰創出のほか、区立学校の天井断熱化等に取り組んできました。新年度においても、引き続き対策の充実を図るとともに、屋外業務に従事する職員への空調服配備など、職員の職場環境改善にも取り組みます。

(依然として続く物価上昇)

エネルギーや食料品等の物価上昇が、引き続き大きな問題となった1年でもありました。昨年も賃金の上昇が物価上昇に追いつかず、厚生労働省が本年1月に発表した毎月勤労統計では、実質賃金は11か月連続のマイナスとなりました。区では、本年1月の区議会臨時会において、国の補正予算を受けた重点支援地方交付金を活用した給付金事業等についてご提案申し上げ、ご議決をいただいたところですが、物価上昇への対策は、全国的な課題であり、一義的には国や都道府県により行われるべきものであると認識

しております。今後の対策につきましては、国・都の動向を踏まえて適切に対応していく考えです。

#### (情報リスクとリテラシー)

また、情報リスクと情報リテラシーに対する課題を深く認識した1年でもありました。

能登半島地震などの災害時や、国政・地方での選挙におけるSNSなどを通じた偽情報や誤情報の拡散は社会に深刻な影響を与えており、これらは社会の分断を助長し、民主主義の根幹に関わる重大で緊急性の高い課題となっています。こうした新しいリスクに対し区は、正しい情報を適切なタイミングで分かりやすく伝える力を組織として育っていくことが不可欠です。また、情報リテラシーの向上については、区民が思い込みや先入観にとらわれず、正しい情報を選択、整理できる知識等を身に着け、それを実践していくことが必要です。こうした課題については、全庁横断的に検討し取り組んでまいりますが、私は、地域社会においてこの課題を根本的に解決する処方箋は、対話であると考えています。多様な考え方があることを前提に相互理解や協力の道を探る力を育て、区民と行政の信頼関係を積み

重ねることが偏見や分断を乗り越え、民主主義を支える力になると信じています。そのためにも、これまで進めてきた「対話の区政」を大切にし、区民と区との、顔の見える信頼関係の構築に努めてまいります。

#### （施設整備等の取組）

荻外荘復原・整備のプロジェクトでは、昨年7月に荻外荘展示棟がオープンし、荻窪三庭園を巡る一連の施設が整いました。荻外荘の来園者数は、開園から1年で当初想定を大きく上回る68,000人を超えており、今後、より多くの方に訪れていただけるよう、さらなる魅力の発信に努めてまいります。

一方、施設マネジメントの取組においては、旧若杉小学校跡地と旧杉並中継所の活用について、地域の方々との議論や意見交換を踏まえ、その案をまとめ、計画の修正と予算への反映を行ったところです。長期にわたり課題となっていた両施設の跡地活用について、ようやく将来像をお示しできたことは、大きな成果であると考えております。

このほか、荻窪地区民センターについて、本年10月のリニューアルオープンに向け、長寿命化改修工事を進めてまいります。

#### (子ども関連施策の推進)

また、昨年は子どもの権利を尊重し、安心して学び生活できる環境を整えるための取組を進めた1年でもありました。子どもの権利に関する条例、いじめの防止等に関する条例を制定するとともに、子どもの居場所づくり基本方針を策定し、これらに基づく取組を進めてきました。本年11月には、これまで着実に設置準備を進めてきた区立児童相談所がいよいよ開設の運びとなります。今後、児童相談所の運営を軌道に乗せ、「杉並の子どもは杉並で守る」という決意の下、子どもの最善の利益を最優先に据え、いのちと安全を守る児童相談・支援体制を構築するために全力を尽くしてまいります。

### 3 令和8年度予算編成方針の基本的な考え方

ここまで、昨年の出来事や区の主な取組などを振り返りつつ、今後の方向性などについて述べてまいりましたが、

ここで改めて、予算編成に当たっての基本的な考え方について、3点申し述べます。

まず、第1は、区民のいのちと暮らしを守るための取組に予算を重点的に計上したことです。

防災・減災対策を推進し、大規模災害から区民のいのちや大切な財産を守ることは、区政の最重要課題の一つです。そのため、火災の危険が高い地域での出火防止対策や、初期消火の体制を強化していきます。加えて、避難生活が少しでも安心できるものとなるよう、震災救援所の備蓄品の充実や、環境の改善を進めるなど、防災・減災の取組を推進するための予算を確実に計上しました。

また、昨年9月に区内で発生した擁壁倒壊事故を受け、課題のある擁壁の早期解消に全力を挙げて取り組むこととし、そのための必要な予算を計上いたしました。

このほか、中小事業者への支援や介護職員等の居住支援、地域福祉コーディネーターの増員や障害者の移動支援事業の見直しなど、産業振興や福祉、まちづくりなどの各分野においても、区民の暮らしの安全・安心を確保する視点から、必要な予算の反映に努めました。

第2に、総合計画の計画期間の後半を見据え、総合計画・実行計画等の取組に要する経費を確実に予算に反映させたことです。

令和8年度は、令和5年度に改定した第二次実行計画の最終年であり、総合計画の前半最後の年にも当たる重要な1年となります。総合計画の後半期間を見据え、基本構想に掲げる将来像「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向けた歩みを確かなものとするため、今年度行った単年度修正の内容も含め、計画を着実に推進するための経費を確実に予算に計上しました。

また、デジタル化推進計画に基づき、区民の利便性の向上を図るため、令和8年度末までを目途に法令上の制約があるものを除く区のすべての手続きについてオンライン対応を可能とする取組を進めるほか、窓口やオンラインでのキャッシュレス決済の導入を加速化するなど、DXの推進に必要な経費も併せて計上しております。DXの推進は、区民サービスの向上と同時に、行政の効率化、職員の働き方改革にもつながる取組になりますので、引き続き、積極的に推進します。

第3に、先行き不透明な社会経済状況の中においても、将来にわたって区民福祉の向上を図るため、財政の健全性の確保に努めたことです。

政府は、令和8年度の経済見通しについて、実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.4%程度の上昇率が見込まれるとしています。一方で、令和8年度政府税制改正大綱では、自動車税・軽自動車税環境性能割の廃止や道府県民税利子割の見直しが掲げられたほか、与党税制改正大綱では、特別区財政交付金の原資である都が課税する固定資産税について、令和9年度以降の税制改正で必要な措置を検討する旨が示されるなど、今後の特別区財政に大きな影響を及ぼす懸念が生じています。

こうした状況を踏まえ、将来の行政課題に対しても適時適切に対応していくため、可能な限りの歳出削減や歳入確保に努めました。また、現下の金利状況と今年度の基金積み立ての状況を踏まえ、財政計画上見込んでいた区債発行を一部見送るなど、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、基金と区債をバランス良く活用した予算編成としたところです。

歳入面では、約 66 億円を見込むふるさと納税制度による区民税流出や国による税源偏在是正措置によるマイナスの影響が依然として続いているものの、区民所得や納税義務者の増により基幹収入である特別区税の増を見込むほか、堅調な企業業績等を反映し特別区財政交付金でも增收を見込みました。

一方、歳出面では、保育関連経費をはじめとする社会保障費が引き続き伸びていることに加え、隔年で発生する定年退職手当の影響等により職員人件費が増加しているほか、物価高騰を反映して委託経費等についても増を見込んでございます。

#### 4 主要な施策の概要

次に、基本構想が掲げる8つの分野に沿った主な施策の概要について申し上げます。

【みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち】

はじめに、「防災・防犯」の分野についてです。

防災・減災の取組としては、狭あい道路の拡幅整備や無電柱化を引き続き推進するほか、木造住宅の精密診断や地

域危険度が高い地域での除却工事に係る助成限度額を引き上げるなど耐震化の取組を充実します。また、建築物の不燃化では、不燃領域率の見える化等を図りながら助成を継続し、災害に強いまちづくりを推進します。

さらに、感震ブレーカー設置支援の継続や街頭消火器の増設を進めるとともに、複数年に分けて実施する予定としていた組立式個室トイレやスポットクーラーの追加配備を令和8年度に集中的に実施するなど、震災救援所の質向上させるための取組を加速化してまいります。

また、区内7か所の第二次救援所の中に母子救援所機能を持たせ、妊産婦・乳幼児等の避難生活への支援体制の強化を図ります。

擁壁倒壊事故を受けた対応では、区では事故の発生後、何よりもスピード感を重視し、補正予算を編成し、まずは、擁壁アドバイザー派遣事業を開始したところですが、令和8年度は安全対策工事に対する助成制度を新たに創設するほか、通学路・避難路に面する擁壁の実態把握調査に着手します。

近年多発する集中豪雨など風水害への備えでは、グリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策や流域治水の取組

を発展させるため、専門家グループと連携し、放射5号線残地を活用した雨庭等の整備や、新たに「（仮称）善福寺川流域治水フォーラム」を開催します。

防犯対策としては、安全パトロール隊による防犯パトロールや防犯診断の実施、街角防犯カメラの設置などを計画的に進めるとともに、今年度の補正予算で計上した防犯機器等購入補助事業を令和8年度も継続実施するなど、犯罪を生まない安全なまちを築いてまいります。

#### 【多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち】

次に、まちづくり、地域産業の分野について申し上げます。

まちづくりの取組としては、引き続き東京都等と協力して連続立体交差事業に取り組むほか、「（仮称）下井草まちづくりラボ」等で地域住民の意見を聴きながら、安全で利便性の高い沿線各駅周辺のまちづくりを進めます。また、浜田山駅南口の開設に向けた検討を進めるため、<sup>ふみきり</sup>踏切道の状況調査や整備用地の調査・研究に取り組むとともに

に、区ホームページや報告会の開催を通じて地域の方々に向けた定期的な情報提供を行ってまいります。

地域公共交通の取組では、交通不便地域である堀ノ内・松ノ木地域において新たな乗合交通であるA I オンデマンド交通の実証実験を継続するほか、杉並区産M a a S「ちかくも」の更なる活用を図ります。さらに、区職員の移動手段としてのシェアサイクル活用の試行に取り組むほか、放置自転車が多い高円寺・南阿佐ヶ谷・新高円寺エリアの6か所の自転車駐車場で指定管理者による運営を開始し、キャッシュレス決済や定期券のオンライン申請を導入するなど、利便性の向上を図ります。なお、自転車駐車場のキャッシュレス決済については一部の直営駐車場でも導入することで更なる加速化を図ります。

都市計画道路事業につきましては、西荻窪、高円寺、南阿佐ヶ谷の3地域に（仮称）デザイン会議を設置して区民との「対話によるまちづくり」の実現を目指し、区と区民、区民同士が議論しています。東京都が案を公表した令和8年度からの新たな「東京における都市計画道路の整備方針」の優先整備路線については、すぐに事業着手を目指すのではなく、まずは沿道地域住民等との対話を進め、ど

うしたら地域の防災性を向上させ、そのまちの魅力を将来へ残していくのかなど、地域住民が「まちづくり」の当事者として議論ができる環境をつくり、引き続き「対話によるまちづくり」に取り組んでまいります。

特に高円寺駅北口周辺は、木造住宅が密集し、道幅の広い道路が無く、火災危険度や総合危険度が区内で最も高い地域です。防災上の課題解決に向け、地域住民と議論し、地域の安全性を高めるために今できる防災まちづくりに取り組む必要があります。そのため、まずはコロナ禍で中断していた地元町会や商店会との「意見交換会」を再開し、まちづくり部門を始め、防災、地域産業など組織横断的に連携して取組を進めてまいります。

地域産業分野では、区内事業者の雇用や環境対策等を促進するための融資に係る利率の優遇制度を創設するほか、デジタル技術を導入して業務効率化等を図る事業者を支援するための新たな助成制度を創設するなど、長引く物価高騰に直面する区内中小事業者に対する支援を充実します。

また、商店街が所有する装飾灯などの維持管理体制を強化する取組を新たに講じることで、安全・安心な商店街づくりを推進します。

加えて、区民が農に触れ合う機会を拡大するため、成田西二丁目に新たに取得する用地を活用して、区民農園を開設いたします。商店街や農地は区民の暮らしを支える大切な地域資源であり、その存続と発展は持続可能な地域経済に欠かすことはできません。区民や様々な団体等の方々のご協力もいただきながら、商店街が生み出すにぎわいや農地のみどりや安らぎを未来に繋げられるよう、更なる取組を検討してまいります。

#### 【気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち】

次に、環境・みどり分野について申し上げます。

清掃・リサイクル分野の取組としては、令和6年10月から区内一部地域で試行実施していた製品プラスチックの収集について、本年4月から区内全域での実施に拡大し、更なるごみの削減や再資源化の促進につなげます。また、全国で火災事例が発生している二次電池については、回収拠点を更に増やし、区民が利用しやすく安全に回収・保管できる環境を構築します。

環境分野の取組としては、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策等への助成を継続するとともに、ユース世代を対象とした気候変動対策に関するワークショップを引き続き開催し、今年度の参加者に今後の企画運営に継続的に携わってもらうことで、将来世代の人材育成につなげていきます。公衆喫煙場所については、既存喫煙場所のパートーションの高さや構造を見直し、受動喫煙対策を強化します。このほか、令和6年度に実施した気候区民会議からの意見提案を踏まえ、各家庭のコンポストで作った堆肥を農地等で活用する取組を新たに開始し、生ごみの資源化と都市農業の理解促進を図ります。

みどり分野の取組では、所有者の負担を軽減することで屋敷林などのまとまったみどりの保全を図るため、新たに保護樹林の剪定時に発生した剪定枝<sup>せんていし</sup>の処理等に対する支援の取組等を行うほか、公園や公共施設での倒木等を未然に防止するため、樹木診断や樹木剪定の規模を大きく拡充し、健全な樹木の育成と施設利用者の安全確保を図ってまいります。

環境分野とも通じるみどり施策全般に関わる取組としては、改定に向け検討を進めてきた「みどりの基本計画」に

ついて、本定例会において改定案をお示しする準備をしております。この改定案は、区民の意見を丁寧に聴取しながら、行政の役割に加え、区民一人ひとりが主役となってみどりの取組を実践するための方策やグリーンインフラや生物多様性の保全の具体的な考え方等を取り入れた内容としております。自然の力を生かしながら、都市の防災性や快適性を高め、持続可能なまちづくりを進める取組の指針となるこの計画は、杉並区の将来像を示すものでもあり、様々な都市課題の解決などにもつながるものと考えております。今後、パブリックコメントを経て5月には改定する予定としておりますので、令和8年度は新たな「みどりの基本計画」に基づく取組をスタートする年として、みどり施策の推進に一層力を入れて取り組んでまいります。

#### 【「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち】

次に、健康・医療分野について申し上げます。

昨年10月に導入した健幸アプリ「すぎなみチャレンジ」については、現在、目標を上回る多くの登録があり好評の声をいただいているところですが、令和8年度は、機

能を充実して更に利用者を広げ、区民の主体的な健康づくりを一層支援してまいります。また、女性特有の健康課題の解決に向けオンライン相談の充実を図るほか、女性に多い骨粗しょう症の検診実施に向けて健診システムの改修を行うなど、女性の健康増進を図るための取組を推進します。さらに、感染症まん延時に地域の専門人材が保健所業務を支援する仕組みである「<sup>アイヒート</sup>IHEAT」に登録いただいた方々や職員を対象とした研修や実践的な訓練の充実を図ることで、健康危機など有事の際に即応できる体制を構築します。

【すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち】

次に、福祉・地域共生分野について申し上げます。地域共生分野の取組としては、「ジェンダー平等に関する審議会」の答申を踏まえ、全庁横断的な推進体制として「ジェンダー平等推進本部」を設置しました。今後、「（仮称）ジェンダー平等に関する条例」の制定に向けた検討を行うほか、ジェンダー平等に関する区民の理解促進に向けた取組を推進します。また、ジェンダーギャップの

解消や女性の健康支援の観点からは、生理用ナプキンの無料配布施設を拡充します。

地域福祉分野では、地域福祉コーディネーターを増員し、地域住民が住み慣れた地域で支え合う仕組みづくりを推進するほか、特別区区民葬儀を利用する方の経済的負担を軽減するため、令和8年度からの時限的な取組として、23区共通の助成制度を創設します。なお、火葬事業のあり方については、特別区全体で中長期的な視点に立って議論すべき課題であり、今後東京都とも連携をしながら、将来的な火葬事業のあり方を研究していく考えです。

高齢者分野では、地域の実情に応じて住民等の多様な主体の参画のもと、要支援等の高齢者の健康維持・増進や介護度の中重度化を抑制するため、中長期的な視点に立って介護予防・日常生活支援総合事業を見直し、その充実に取り組んでまいります。また、高齢者総合相談窓口「ケア24」の開所時間を変更して日中に相談しやすい環境を整えるとともに、高齢者の外出時の安全・安心につながる見守りキーホルダー事業を新たに実施するほか、高齢者補聴器購入費助成の充実を図ります。さらに、杉の樹大学の講座の充実やゆうゆう館のWi-Fi環境整備などにより、元気な

高齢者への支援を推進します。加えて、今年度実施した介護サービス事業所等実態調査の結果等を踏まえ、区独自の取組として、介護職員・介護支援専門員に対する居住支援補助や、介護人材の採用活動に対する補助を新たに創設するなど、ケアする人をケアするという観点から、介護サービス基盤の一層の充実に取り組みます。

障害者分野では、屋外での移動が困難な障害のある方が、余暇活動や通学など、希望する時に希望する場所へより行きやすくするため移動支援事業の充実を図ります。また、重症心身障害児通所施設わかばについて、令和9年度に移転するための準備を進めるとともに、老朽化が進んでいるすぎのき生活園は仮設園舎に移転し、本園舎の令和10年度の再開に向け長寿命化改修工事を行います。

【すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち】

次に、子ども分野について申し上げます。

児童相談分野では、本年11月に開設する区立児童相談所において、専門的な知識・技術を要する相談支援や、法的権限を伴う一時保護、施設入所措置等を行うとともに、

新たに社会的養護自立拠点事業や包括的な里親養育支援の取組を開始します。また、子ども家庭支援センターでは、ケースワーカー業務のDX化を進めケース対応に注力できる環境を整備するなど、子育て支援から要保護児童施策まで一貫した児童福祉施策の充実を図ってまいります。

子ども政策分野では、区立児童相談所の開設に伴い、児童福祉審議会を設置し、入所措置等の認定や新規保育所の設置認可等の事務を適切に実施するほか、こども性暴力防止法の施行を見据え、子どもの安全対策を充実するなど、子どもの安全確保と権利侵害の防止を図るための環境整備に取り組みます。

児童青少年分野では、旧若杉小学校跡地への中・高校生機能優先児童館の整備に向けた設計に着手するとともに、「子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、放課後等居場所事業を新たに9校で開始するほか、児童館の機能強化の検討や乳幼児の居場所機能の充実を図ります。学童クラブの待機児童対策については、区有施設を活用した学童クラブ整備を行うとともに、今後も待機児童が多く見込まれる地域で、新たに民間施設を活用した区立学童クラブの整備等を進めます。

地域子育て支援分野では、ベビーシッター利用支援事業の補助対象を、従前の未就学児に加え、小学校3年生までの病児・病後児及び学童クラブ待機児童に拡大し、区民サービスの向上を図ります。さらに、都内共通受診方式により産婦健康診査及び1か月児健康診査の健診費用の助成を開始します。

保育分野では、中核園事業の実施体制の強化に向け具体的な運用方法の検討を進めるとともに、こども誰でも通園制度について、区立保育園における実施園を3園から19園に拡大します。また、私立幼稚園の入園料の補助を増額し、保護者の経済的な負担軽減を図ります。

このほか、中学生以降の障害児支援の取組として、済美養護学校の生徒を対象に、放課後等にスポーツや文化活動等の多様な体験ができる場を確保するモデル事業を開始します。

### 【共に認め合い、みんなでつくる学びのまち】

次に、学びの分野について申し上げます。

まず、学校教育分野では、令和7年度に導入した主に小学校低学年の担任業務を補佐する「エデュケーション・ア

シスタント」の増員に加え、試行的に区費時間講師を追加配置するなど、授業の質の向上や職員の働き方改革を推進します。また、次世代校務 DX を推進するとともに、効果的な授業や効率的な校務に資する教職員向け研修の充実を図るなど、ＩＣＴを活用した教育を推進してまいります。

特別支援教育の取組では、特別な支援を必要とする児童・生徒の増加を踏まえ、支援の担い手である通常学級支援員や特別支援学級介助員を増員することで、支援体制の充実を図ります。

不登校支援の取組では、必要な関係機関と児童・生徒をつなぐ役割を担うスクール・ソーシャル・ワーカーやスクールカウンセラーを拡充し、相談支援体制の強化を図ります。また、今年度の計画修正で盛り込んだ「学びの多様化学校」の令和 10 年 4 月の開設に向け、教育課程編成の検討を行うとともに、基本設計に着手してまいります。このほか、いじめ対応など、複雑・多様化した学校における諸問題への支援を行うために今年度設置した「学校問題対応支援係・CEDAR」に新たに学校問題対応専任弁護士を配置し、法律に基づく専門的な支援を強化します。

学校部活動の取組では、令和7年度に富士見丘中学校でモデル的に取り組んだ学校支援本部によるスポーツ・文化芸術活動の取組を他の10の中学校にも広げ、部活動の地域展開を進めます。

学校教育環境の整備・充実では、引き続き学校改築及び長寿命化改修を計画的に進めるとともに、近年の猛暑への対策として、空調機が未設置の教室への新規配置や天井断熱工事を行い、児童生徒が安心して学習に取り組むことができる環境整備を進めます。

最後に社会教育分野では、引き続き歴史的資料等のデジタルアーカイブ化を推進するなど、区の歴史・文化を広く発信してまいります。

なお、こうした教育分野の多岐にわたる取組を戦略的に推進するため、効率的な執行体制や責任の明確化の観点から、令和8年度からの教育委員会事務局の組織改正を予定しています。渋谷教育長のもと教育委員会が進める組織改革・業務改革に対しては、人員確保も含め、今後もしっかりと支援し、一体となって教育行政を前に進めてまいります。

## 【文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち】

次に、文化・スポーツ分野について申し上げます。

文化分野の取組としては、令和7年1月に策定した「多文化共生基本方針」に基づく具体的な取組として、行政、地域、外国人をつなぐ役割を果たす「多文化共生キーパーソン」の育成や、多言語で問合せができる新たな第三者通話サービスの導入を図るほか、新たに本年9月から日本語の学習支援や生活相談、地域との交流事業等を一体的に行う「多文化共生拠点事業」に取り組みます。

また、平和施策では、「杉並区平和都市宣言」から40年の節目を迎える令和10年に向けて、区民懇談会を設置して、今後の平和施策のあり方を、若者にも参加いただき、整理・検討していきます。

スポーツ分野の取組では、子どもの体力向上と居場所の充実を図るため、夏季期間のプールを除き子どもの体育施設の一般使用料等を無償化します。また、下高井戸おおぞら公園スポーツコートの開設に向けて着実に準備を進めるとともに、旧杉並中継所を活用した（仮称）井草アーバンスポーツ施設の設計に着手するなど、子どもから大人まで

様々な区民が、多様なスポーツに親しむことができる環境づくりを推進してまいります。

#### 【職員が生き生きと働ける風通しのよい環境づくり】

ここで、職員が生き生きと働ける風通しのよい職場づくりについて申し上げたいと思います。

すべての職員が安心して、自分の能力を十分に発揮できる組織や職場環境をつくることは、職員のやりがいを高めことだけに留まらず、組織の生産性を高め、ひいては区民のウェルビーイングの向上にもつながっていく大切な取組です。

こうした認識から、私は、所信表明から一貫して「職員はコストではなく財産である」と申し上げ、この3年間、ハラスメントゼロ宣言や、ハラスメントに関する外部相談窓口を設置するなど、様々な取組を実行してきました。

令和8年度は、この取組を更に進め、昨年10月の庁内における情報インフラの再構築を契機に、テレワークをしやすくするなど職員の働きやすい環境の整備を進めるほか、各職場におけるペーパーレスの推進で生み出されたス

ペースを職員が打合せや休息できる場に活用するなど、執務環境の更なる改善に取り組むこととしています。

また、職員の組織への信頼や愛着を高めるエンゲージメント向上に向けた取組では、今年度実施した調査結果を踏まえ、この間、若手職員を中心とするプロジェクトチームでの検討を行ってきました。チームからは、職員がこれまで以上に意欲を持って職務に向かっていけるような具体的な提案が出てきており、令和8年度も引き続き検討を進めることとしています。こうした取組は、短期間での成果を目指すのではなく、粘り強く継続的に取り組むべき課題と認識しておりますので、今後も職員が主体的に議論を行える場を設けながら、「良い組織が良い仕事をつくりだす」という好循環の構築につなげてまいります。

## 5 令和8年度予算の概要

### 【一般会計】

以上、述べてまいりました考え方に基づき編成いたしました令和8年度一般会計の歳出予算規模は、2,535 億2,800 万円、前年度と比較して 79 億 2,500 万円、3.2% の増となっております。規模が増加した理由とした

しましては、保育関連経費や障害福祉サービスをはじめとする社会保障費や職員人件費が増加しているほか、児童相談所の開設に伴い運営や維持管理に係る経費が純増となつたことなどが主な要因でございます。

### 【特別会計】

次に、特別会計でございますが、「国民健康保険事業会計」につきましては、「子ども・子育て支援金」の創設に伴う国民健康保険事業費納付金等の増により、会計規模は前年度比で1.5%の増を見込んでおります。

次に、「介護保険事業会計」でございますが、要介護認定者数の推移等を踏まえた保険給付費等の増により、会計規模は前年度比3.0%の増を見込んでおります。

最後に、「後期高齢者医療事業会計」でございますが、医療給付費の増や後期高齢者負担率の見直しに伴う広域連合納付金等の増により、会計規模は前年度比で10.0%の増を見込んでおります。

## 6 おわりに

早いもので、区長就任から3年半が経過し、私の任期もあと約5カ月となりました。区長就任以来、公約の実現にとどまらず、コロナ禍を経た社会変化、少子高齢社会の進行、物価高騰、孤立や分断の深まりなど、区を取り巻く環境の変化に的確に対応することを重要な責務と捉え、4回の実行計画の改定・修正も行いつつ、課題解決に取り組んでまいりました。また、私は、就任後の所信表明において、自分が実現したいことはラディカルな大きな変革ではなく、地域経済を守り、働く人を守り、多くの区民を幸せにするための着実な取り組みを見出し、実行していくことであると申し上げました。そこで、この考えに基づき、私が就任以来掲げてきた「対話の区政」を念頭に置きながら、事業や計画の進め方について、それまでの区政とは異なるアプローチで取り組んできました。その結果、すでに一定の成果がでてきたものもありますが、まだ道半ばの取組もございます。私の任期は、新年度の途中までとなりますが、計画で掲げた取組をはじめ、区政を取り巻く状況・課題等を踏まえて遅滞なく対応するために必要な予算を令和8年度当初予算に計上し実施していくことは、区政の停

滞を防ぐという観点からも必要なことです。今般、ご提案する予算は、そのような認識の下に編成いたしました。また、こうした予算を編成する以上、引き続き、区民、区議会の皆様のご理解、ご協力のもと、区政運営の責任を果たしてまいりたいと考えております。

以上、令和8年度の予算編成の方針と主要な施策の概要についてのご説明といたします。よろしくご審議の上、同時にご提案申し上げます関連議案とともに、原案通りご議決賜りますようお願い申し上げます。